

自動車地球温暖化対策実施方針

《 1 大規模荷主 》

事業者名	株式会社鷺宮製作所	事業所名	狭山事業所				
取 組 措 置		具 体 的 取 組 措 置			H27	H28	H29
04	積載率の向上	(01)	商品の規格又は荷姿の標準化による積載率の向上	商品の規格標準化の実施	○	○	○
04	積載率の向上	(02)	梱包資材の軽量化・小型化の実施	反復使用可能な梱包資材の導入	○	○	○
05	低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの推進	(03)	貨物輸送事業者に対し、エコドライブの推奨及び実施状況の確認	守衛所にて、構内入場時に要請事項を記載した許可書により周知徹底	○	○	○

《 3 マイカー通勤多数 》

事業者名	株式会社鷺宮製作所	事業所名	狭山事業所				
取 組 措 置		具 体 的 取 組 措 置			H27	H28	H29
02	公共交通機関への転換の推進	3経路に送迎バスを運行。	○	○	○		
(02)	送迎バス等の運行						
03	自転車への転換の推進	駐輪場の使用状況等について、総務課で管理している。	○	○	○		
(02)	利用しやすい駐輪場の設置・維持管理						

自動車地球温暖化対策実施方針

06 エコ通勤の推進	許可基準として1.5km圏内の車通勤原則禁止としている。 通勤許可基準のひとつとして、社内における交通安全講習会参加を義務化している。	○	○	○
(01) 自家用自動車の通勤手当及び許可基準等通勤制度の見直し				
07 エコドライブの推進	社内における交通安全講習会等で車輛委員会が啓発活動を実施している。	○	○	○
(01) エコドライブの啓発				